

大学院教育の実質化状況について

平成21年度現在で大学院を置く国公立大学（597大学）に対してアンケートを実施した結果は以下の通り

○調査結果の概要（6月10日時点の回収率約95%）

□ 人材の養成に関する目的その他の教育上の目的の学則等への規定状況

- ・全学的な目的を定めている大学 84.5%（国立:94.1%、公立:82.8%、私立:83.0%）
- ・研究科ごとに目的を規定している大学 78.8%（国立:90.6%、公立:65.5%、私立:78.5%）
- ・専攻ごとに目的を規定している大学 53.8%（国立:78.8%、公立:37.9%、私立:51.2%）

□ 各国公立大学における具体的な取組状況

【人材養成目的の明確化】		全体	国立大学	公立大学	私立大学
課程において身に付けさせる知識・技能を明確にしている	実施している	93.3%	98.8%	93.1%	92.2%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(4.8%)	(8.2%)	(5.2%)	(4.0%)
	実施していない	6.2%	1.2%	6.9%	7.1%

【目的に沿った体系的な教育課程の編成】		全体	国立大学	公立大学	私立大学
学位授与の方針に基づき、知識・技能をそれぞれの学年で修得すべきレベルに応じて計画的に配置し、体系的に身に付けさせるよう教育課程を編成している	実施している	90.3%	96.5%	87.9%	89.3%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(12.6%)	(25.9%)	(13.8%)	(9.7%)
	実施していない	9.2%	2.4%	12.1%	10.2%
インターンシップ(企業等と連携しての現地研修、プロジェクト参画)を実施している	実施している	52.4%	85.9%	51.7%	45.7%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(26.9%)	(56.5%)	(31.0%)	(20.4%)
	実施していない	47.3%	14.1%	48.3%	53.8%
キャリア教育等を通じて、キャリアパス形成に関する指導を実施している	実施している	42.1%	75.3%	46.6%	34.8%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(21.8%)	(50.6%)	(20.7%)	(16.1%)
	実施していない	56.8%	24.7%	53.4%	63.7%
海外の大学や研究機関等と連携した(学生交流、教員招聘等による)教育研究を実施している	実施している	62.8%	96.5%	67.2%	55.5%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(25.7%)	(45.9%)	(19.0%)	(22.5%)
	実施していない	36.3%	2.4%	32.8%	43.6%
セミナー、学会発表、技能・資格試験等を通じて英語による論文作成能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等の実践的能力を養成している	実施している	60.5%	90.6%	62.1%	54.3%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(24.1%)	(49.4%)	(22.4%)	(19.2%)
	実施していない	38.9%	9.4%	37.9%	45.0%

【目的に沿った体系的な教育課程の編成】		全体	国立大学	公立大学	私立大学
学部生への講義補助や質疑応答対応を通じて、学生に多角的な教育能力を身に付けさせている	実施している	75.9%	95.3%	81.0%	71.3%
	{ うち一部の研究科等 においてのみ実施 }	(20.2%)	(31.8%)	(20.7%)	(17.8%)
	実施していない	23.2%	3.5%	19.0%	27.7%
社会人を対象とした教育プログラム(短期在学コース、学位以外の修了証を授与するコース等)を実施している	実施している	48.7%	76.5%	46.6%	43.4%
	{ うち一部の研究科等 においてのみ実施 }	(27.3%)	(56.5%)	(27.6%)	(21.3%)
	実施していない	50.3%	23.5%	53.4%	55.2%
教育の標準化、高度化のために、教育研究の成果を活かして教材開発を行っている	実施している	42.3%	83.5%	37.9%	34.6%
	{ うち一部の研究科等 においてのみ実施 }	(21.6%)	(55.3%)	(13.8%)	(15.9%)
	実施していない	56.6%	16.5%	62.1%	64.0%

【教員組織の整備等】		全体	国立大学	公立大学	私立大学
教員の業務を支援し、協働で業務の推進に取り組むことのできる、専門的知識を有する大学職員を雇用し、教員が教育研究に専念できる体制を構築している	実施している	43.7%	72.9%	32.8%	39.3%
	{ うち一部の研究科等 においてのみ実施 }	(20.9%)	(50.6%)	(10.3%)	(16.4%)
	実施していない	55.6%	27.1%	67.2%	59.7%

【FDの実施体制等】		全体	国立大学	公立大学	私立大学
授業及び研究指導の改善を図るための組織的な研修及び研究(FD)を実施している	実施している	86.5%	97.6%	93.1%	83.4%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(11.0%)	(16.5%)	(13.8%)	(9.5%)
	実施していない	12.7%	2.4%	6.9%	15.6%

【成績評価基準等の明示】		全体	国立大学	公立大学	私立大学
厳格な成績評価と適切な研究指導により、標準修業年限内に学位を授与することのできる体制を整備している	実施している	93.3%	96.5%	91.4%	92.9%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(8.0%)	(14.1%)	(10.3%)	(6.4%)
	実施していない	6.4%	3.5%	8.6%	6.6%

【学生に対する修学上の支援】		全体	国立大学	公立大学	私立大学
学位取得までのトータルコストが予め明示されているとともに、奨学金等の経済的支援の内容が予め周知されている	実施している	87.6%	92.9%	79.3%	87.7%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(9.4%)	(24.7%)	(10.3%)	(6.2%)
	実施していない	11.9%	7.1%	20.7%	11.6%
TA・RA等による優秀な学生への経済的支援を行っている	実施している	75.9%	97.6%	84.5%	70.4%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(13.3%)	(17.6%)	(24.1%)	(10.9%)
	実施していない	23.4%	1.2%	15.5%	28.9%
就学困難学生に対する経済的支援を行っている	実施している	75.9%	96.5%	81.0%	71.1%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(12.0%)	(23.5%)	(13.8%)	(9.5%)
	実施していない	23.5%	3.5%	19.0%	28.2%

【学生に対する修学上の支援】		全体	国立大学	公立大学	私立大学
留学生受入れや国際関係業務への対応のため、事務局体制の国際化を図っている	実施している	58.8%	89.4%	48.3%	54.0%
	{ うち一部の研究科等 においてのみ実施 }	(15.8%)	(31.8%)	(10.3%)	(13.3%)
	実施していない	40.5%	9.4%	51.7%	45.3%

【自己点検・評価体制の整備等】		全体	国立大学	公立大学	私立大学
専門分野別自己点検・評価を実施している	実施している	76.8%	90.6%	82.8%	73.2%
	{ うち一部の研究科等 においてのみ実施 }	(15.2%)	(32.9%)	(15.5%)	(11.6%)
	実施していない	22.8%	9.4%	17.2%	26.3%
専門分野別第三者評価を実施している	実施している	59.5%	82.4%	65.5%	54.0%
	{ うち一部の研究科等 においてのみ実施 }	(18.4%)	(45.9%)	(20.7%)	(12.6%)
	実施していない	39.8%	17.6%	34.5%	45.0%
教員に対して教育面での能力や業績の公正な評価を行い、評価結果を給与等の処遇に反映している	実施している	38.2%	87.1%	34.5%	28.9%
	{ うち一部の研究科等 においてのみ実施 }	(10.8%)	(31.8%)	(6.9%)	(7.1%)
	実施していない	61.2%	12.9%	65.5%	70.4%

【大学院進学準備における審査】		全体	国立大学	公立大学	私立大学
大学院の進学に関し、進学者選抜方針が明示され、同方針に基づき、学生の意欲や能力を適切に評価している	実施している	82.5%	90.6%	75.9%	81.8%
	{ うち一部の研究科等 においてのみ実施 }	(11.2%)	(22.4%)	(10.3%)	(9.0%)
	実施していない	16.5%	5.9%	24.1%	17.5%

ティーチング・ポートフォリオ

1 定義:

教員の教育業績に関する証拠・記録する資料の集合であり、1人の大学教員の教育活動について最も重要な成果の情報をまとめたもの(ピーター・セルディン)。授業改善に必要な省察を促したりするため、**教員の教育活動を「可視化」する資料として活用。**

(※「学士課程教育の構築に向けて」(中央教育審議会答申:平成20年12月)における関係記述(抜粋)

・(大学に期待される取組)授業改善に向けた様々な努力や成果を適切に評価する観点から、**教員が教育業績の記録を整理・活用する仕組み(いわゆるティーチング・ポートフォリオ)の導入・活用を積極的に検討する。**)

2 期待される効果:

①学生の学修自覚の向上に寄与することになること、②将来の授業改善に役立てることができること、③授業の証拠や同僚や専門家等による評価を効果的なものとし、**教員の教育活動が正当に評価されるための証拠となること**、④**教員の教育スキル、能力及び成長の証拠となること**、⑤多くの優れた授業やたくみな工夫等が埋もれることなく、**多くの人の共有の財産となること**、など。

(参考:「ティーチング・ポートフォリオ作成の手引」(ピーターセルディン著。栗田佳代子訳)

3 ティーチング・ポートフォリオの構成:

- ① 全学的な教育目標及び担当授業の概要
- ② **授業哲学**(=ティーチング・フィロソフィ)
- ③ **授業責任**(担当科目、学生数、授業概要、学生への指導助言、及びプログラム管理)
- ④ **授業の効果性を証明する証拠**(=学生からの情報(学生の到達度や授業評価等)、同僚からの情報(同僚からのフィードバック)等)
- ⑤ **授業改善への取組**(カリキュラム開発、FD等による専門性開発、教材開発、メンターリング等)
- ⑥ **将来計画**(将来の授業目標等)
- ⑦ 付録 (資料・証拠)

ティーチング・ポートフォリオを作成すること自体が教員の教育活動のPDCAになる

4 ティーチング・ポートフォリオの事例:

○ 金沢工業大学:

→金沢工業大学においては、学生に対する教育責任を果たす観点から、新採教員に対する研修会の他、日常的な授業改善活動報告として、科目別FD報告書(授業点検シート)の仕組みを設け、ティーチング・ポートフォリオとして活用。

○ 立命館大学:

→立命館大学においては、「新任教員を対象とした実践的FDプログラム」として、学習者を中心とした教育を推進するという、同大学の授業哲学を、教員間で共有するための手段として、新任教員を対象として、ティーチング・ポートフォリオを活用等について研修を実施。